

**平成31年 4 月定例会議事録**

**平成31年 4 月 5 日**

**鹿屋市教育委員会**

○日 時 平成31年4月5日(金)  
15時から16時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子 ひとみ
教育委員	早 川 雅 子

○関係者

教育次長	深 水 俊 彦
教育総務課長	牧 口 充 文
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課長	穂 園 正 幸
教育総務課課長補佐	柿 内 徹
教育総務課管理係長	中 村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
  - (1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について
  - (2) 議案第2号 鹿屋市公告式規則の一部改正について
- 5 報告
  - (1) 鹿屋市議会3月定例会の一般質問について
  - (2) 看護専門学校国家試験結果報告
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第1号	人事異動（鹿屋市職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第2号	鹿屋市公告式規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>本日、鹿屋看護専門学校で行われた入学式に出席した。新入生のうち23名が、鹿屋市出身者であり嬉しいことだ。</p> <p>小学校は、児童数は減少するも特別支援学級が11学級に増加し、総学級数が13学級に増加となる。それに伴い、前年度よりも教職員数が20名増員し726名となる。</p> <p>新年度であり、気持ちを新たに取組んでいきたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議無く承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	議事
教育総務課長	<p><b>(1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について</b></p> <p>資料に基づき説明</p>
風呂井委員	市職員数と教職員数が同じくらいである。
教育総務課長	市職員は、合併当時からすると300人程減っている。
教育長	教育委員会は、教職員の他に、スクールガードリーダーや特別支援員等の職種もある。
教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第1号は、原案可決とする。</p>
教育総務課長	<p><b>(2) 議案第2号 鹿屋市公告式規則の一部改正について</b></p> <p>資料に基づき説明</p>
風呂井委員	公告式は、公報掲載を支所の掲示場に掲示するという事なのか。ホ

<p>教育総務課長</p> <p>早川委員</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p>	<p>ホームページにも規則の改正が掲示され周知されるのか。</p> <p>ホームページには掲載するが、県内の他市町も公報への掲載をやめており、今回、市長部局の掲示改正に伴い掲示場の掲示のみに改めるものである。</p> <p>改正するメリットを教えて欲しい。掲示場に掲示したことにより効力を持つということなのか。</p> <p>公報に掲載しても閲覧者が少ないことが理由であり、掲示場に掲示することにより効力を持つということである。</p> <p>ホームページ掲載から掲示場掲載に移行していく。</p>
<p>5</p>	<p>報告</p>
<p>教育次長</p> <p>風呂井委員</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>黒羽子委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p><b>(1) 鹿屋市議会 3月定例会の一般質問について</b></p> <p>資料に基づき説明</p> <p>H31年度の鹿屋女子高の定員充足率を学科ごとに知りたい。</p> <p>普通科は、定員40名に対し30名の75%、情報ビジネス科は、定員80名に対し59名の74%、生活科学科が、定員80名に対し63名で79%、合計では定員数200名に対して152名の76%である。</p> <p>なかなか厳しい状況ではあるが、新校舎設立もあり来年度に向けて新しい取組を行い、100%になるように目指したい。</p> <p>年休取得数について平均日数が報告されているが、個別の統計では偏りがあるのではないかと。保護者の立場では担任に休んで欲しくないという気持ちはある。</p> <p>教育委員会には、職員数、年休数の統計は学校ごとに報告されているため、個別の統計は各学校にある。</p> <p>年休制度は、20日間の付与と繰越しが20日で、計40日間の取得が可能。小学校の教職員は、担任を受け持っているため、年休の取得をしにくい現状がある。担任不在時には、教頭が授業を受け持つなどの対応をし、自習時間になることは避けるように対策をしている。児童が、学校に登校しない夏休み期間中だと、年休を取得しやすいと思うが、働き方改革</p>

	<p>として対策が必要ではあるが、教育の質を落とすことにならないようにしたい。</p>
早川委員	<p>年間を通して計画的に事前報告で取得するなどできれば良いが。年休取得のしやすさは、学校によって偏りがあるのか。</p>
教育長	<p>偏りはないと認識している。</p>
蓑田委員	<p>高校の在校生が出身中学校で高校の魅力を紹介する取組みは、中学生にとって興味をそそるので良い傾向だと思う。</p>
教育次長	<p>これまでは、教頭など教職員が高校の紹介をしていたが、在校生による高校説明やPR動画作成を行うなどしている。夏休みには、部活動の訪問も行っている。</p>
風呂井委員	<p>他の公立高校では、このような取組はされているのか。</p>
教育長	<p>現在、鹿屋女子高では活動の報告は受けていない。公立高校での活動は少なく、私立高校は活動している学校数が多い。</p>
黒羽子委員	<p>保護者説明会の時に、鹿屋女子高の卒業生が高校の魅力を紹介する活動をしていたと思うが現在も継続されているのか。</p>
学校教育課長	<p>他市町であるが、そのような取組を実施している学校もあるようだが、鹿屋女子高では行っていない。</p>
	<p><b>(2) 看護専門学校国家試験結果報告</b></p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明</p>
早川委員	<p>不合格者へのフォローはどう考えているのか。</p>
学校教育課長	<p>不合格者（1名：県外在住）に対しては、試験ごと（国家試験までに6回開催）に案内をし、授業を受けられる環境作りを行い、合格するまで指導していきたい。</p>
教育長	<p>H28年度の不合格者に関しては、本人の希望もあり個別指導をして、H29年度に合格した。</p>
蓑田委員	<p>H22年度からの不合格者に関してはどういうことなのか。</p>

学校教育課長	H22年度以降、受験し続けている。準看護師の資格は取得しており、現在は家庭を持ち他県に在住しているが、合格まで前向きに勉強をしている。
風呂井委員	留年者数を除く新1年生、2年生の生徒数を知りたい。
学校教育課長	入学者数は、H28年度とH29年度ともに30名であり、留年者数については後日報告する。
教育次長	1年生は、新1年生が29名と留年者5名の34名である。留年の5名については、家庭の事情などで休学や復学を繰り返している生徒もいる。
教育長	国から認可されている生徒数は、30名が3クラスを基準にした計90名である。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
教育長	次回の定例教育委員会は、平成31年5月9日(木)10時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって4月定例教育委員会を閉会する。  以上